

平瀬町干尽町線の整備について～佐世保港周辺のまちづくり～

長崎県土木部都市計画課
鴨川 慎矢

1. はじめに

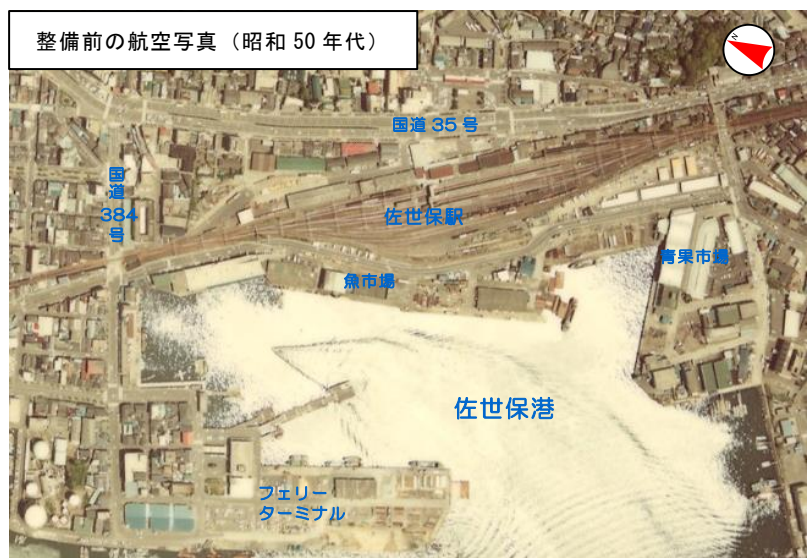
長崎県佐世保市は、長崎県北部に位置し、県内第2の都市として、明治19年に第3海軍区佐世保鎮守府が設置され、軍港の街として繁栄し、人口増加に伴い明治35年に市制が施行されました。その後、昭和20年6月29日の大空襲により、市街地の三分の一が焦土と化しました。終戦後、戦災復興土地地区画整理事業により、佐世保駅から佐世保市役所にかけて主要幹線道路である国道35号を含む都市計画道路や、約1kmと日本一の直線アーケード商店街である四ヶ町、三ヶ町を中心とした市街地が整備され、基地(米海軍、海上自衛隊)や造船業(佐世保重工業など)、さらには、西海国立公園九十九島やハウステンボスを中心とする観光などの産業を背景に、都市基盤を含む様々なまちづくりが推進されてきました。しかしながら、佐世保駅の西側に位置する佐世保港周辺は、フェリーターミナルや青果市場、魚市場などの都市施設が立地し、中心市街地に非常に近く好条件が揃っていながら、中心市街地との連携が乏しいことや、旧国鉄用地等の大規模な空地が存在し、まちづくりの課題となっていました。

(整備前の航空写真参照)



2. 佐世保駅周辺再開発(レインボープロジェクト)

佐世保駅周辺地区においては、高度経済成長に伴う交通量の大幅増による中心市街地の慢性的な交通渋滞や、土地の高度利用、建物の不燃化の遅れなど様々な問題がありました。そのような社会情勢の中、高規格幹線道路(西九州自動車道)や港湾再開発を契機に、新たな都市拠点として既成市街地と港を一体化させ、佐世保都市圏の玄関としての交通結節機能の充実や、駅周辺の商業・業務機能の充実を図るとともに、文化、情報、都市サービスなど新しい機能の導入や佐世保らしいゆとりやうるおいのある都市空間を創出するための7大事業が計画されました。



【佐世保駅周辺再開発の概要】(図-1)

① 佐世保駅周辺土地区画整理事業(事業期間:H2~H19、佐世保市施行)

佐世保駅周辺に残存している大規模な空地を有効利用し、様々な施設が立地できるように基盤整備を行うもので、都市計画道路や駅前広場、公園などの整備を行っている。

区域面積:約 9.2ha、都市計画道路 4路線(443m)、区画道路 7路線(733m)、歩行者専用道路 4路線(393m)、駅前広場 7,148 m²、減歩率 約 32%

② 佐世保港ポータルネッサンス21計画(事業期間:S60~、佐世保市施行)

埋立てにより新しくできる土地と既存の土地を利用し、港湾機能の充実と、うるおいや安らぎをテーマにした賑わいのある親水空間を創出する。

区域面積:約 12ha(うち埋立て約 6ha)

③ 佐世保駅周辺鉄道高架化事業(事業期間:H4~H14、長崎県施行)

鉄道を高架化することにより陸側と海側のアクセスを容易にし、一体的・効果的な土地の利活用の向上を図るもので、駅舎や観光情報センター、その他商業施設については高架下に整備している。

事業延長:1,630m(高架区間 1,460m)、除却踏切 3箇所

④ 地域交流センター建設(アルカス SASEBO)(事業期間:H9~H12、長崎県・佐世保市施行)

「人・文化・情報の出会いの場」をテーマに「文化創造活動の拠点」、「地域活性化の拠点」として建設。文化ホールとしては九州でもトップクラスの規模・機能を誇り、全国規模のコンベンションにも対応できるものとなっている。

延べ面積:22,598 m²、SRC造 地上6階、地下1階

大ホール(2,000席)、中ホール(500席)、イベントホール(350席)

⑤ 西九州自動車道佐世保道路4工区(事業期間:H9~H22、国土交通省・NEXCO西日本施行)

西九州自動車道は、福岡市を起点として、唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市を經由して武雄市に至る延長約150kmの高規格幹線道路である。佐世保道路は、西九州自動車道の一部区間を構成するものであり、市の中心部から東部の早岐地区までの幹線道路の交通混雑の緩和、時間短縮による交流促進により、地域経済の活性化を図っている。

事業延長:2.9km 佐世保みなとIC~佐世保中央IC、道路幅員:20.5m(高架部19.5m) 4車線(暫定2車線整備)

⑥ 都市計画道路 平瀬町干尽町線(事業期間:H9~H27、長崎県施行)

⑦ 市街地再開発事業

佐世保駅周辺土地区画整理事業区域内において、地元商店街の権利者を集約換地し、土地区画整理事業と第一種市街地再開発事業の同時施行により、土地の効果的利用を図りながら、佐世保の玄関口にふさわしい魅力ある共同ビル建設を行っている。



図-1 佐世保駅周辺再開発事業概成後の航空写真

(ア)潮見地区(事業期間:H9~H12、組合施行)

事業内容:地上11階 SRC造 延床面積:約6,138㎡、地区面積:約0.25ha
商業施設:1,358㎡、住宅41戸、駐車場42台
施行者:潮見地区市街地再開発組合、権利者数30名

(イ)戸尾地区(事業期間:H9~H13、組合施行)

事業内容:地上13階 SRC造 延床面積:約25,500㎡、地区面積:約0.6ha
商業施設:3,040㎡、住宅88戸、駐車場260台
施行者:戸尾地区市街地再開発組合、権利者数150名

3. 都市計画道路 平瀬町干尽町線

事業主体:長崎県

事業延長:約2,370m(図-3)、事業区間:佐世保市平瀬町~干尽町

幅員:40m 車線数:4車線(図-2)、事業期間:平成9年度~平成27年度

本路線は、佐世保駅周辺において、国道35号及び西九州自動車道と並ぶ中心市街地の主要な幹線道路の一つとして整備を行い、中心市街地の慢性的な交通混雑の緩和だけでなく、西九州自動車道のインターチェンジや佐世保駅、佐世保港を結ぶ道路網を形成し、都市機能施設の連携強化を図っている。

本路線の整備にあたっては、中央分離帯に西九州自動車道の高架橋橋脚を配置して、上下で一体的な道路とすることで、都市内の有効な空間利用を行っている。

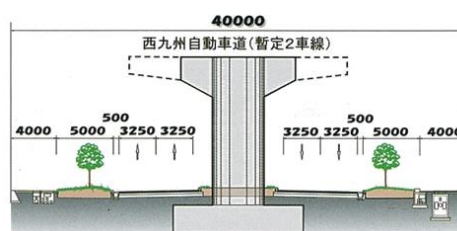


図-2 平瀬町干尽町線断面図



図-3 平瀬町干尽町線平面図

4. 景観への配慮

平瀬町干尽町線は、佐世保市の玄関口であり重要な景観形成を図る地区に位置することから、佐世保道路・平瀬町干尽町線景観検討委員会において、道路利用者や沿道に住む人々にとって親しみのある道路景観の創出、沿道環境の保全等の検討を行いました。

その結果、佐世保駅からの眺望確保や、駅・港・高架橋といった公共施設については、統一的なデザインとすることで、良好な都市景観を形成することとしました。

(1)佐世保駅からの眺望

西九州自動車道の高架橋については、歩行者が受ける圧迫感を軽減するとともに、駅ホームから海の眺望が確保できる高さとするため、佐世保駅前周辺において、橋梁の高さを通常よ

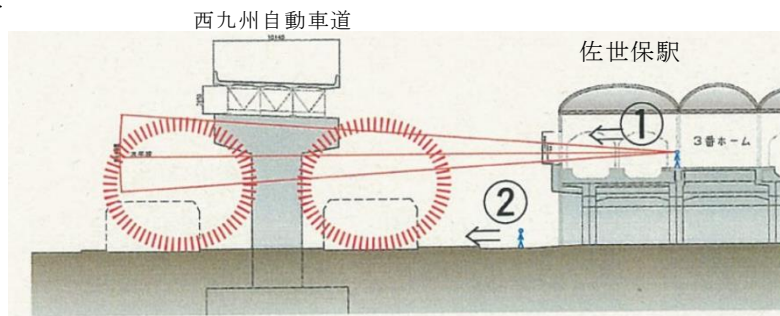


図-4 イメージ断面

り上げ、景観や周辺環境に配慮した構造としました。(図-4、下記写真)

① ホームから港方面の眺望



② 駅前から港方面の眺望



(2) 高架橋の施工形態

西九州自動車道は2車線での暫定施工で整備を行っていましたが、高架橋の施工形態を片側暫定施工ではなく、中央暫定施工とすることで、高架構造物を小さくし、高架橋の圧迫感を軽減させました。(図-5)

佐世保駅前周辺の高架橋の下面については、桁裏処理に化粧版を設置することで、桁裏の煩雑感を軽減させました。

橋脚は、沿道からの出入りや圧迫感を軽減するために1本とし、柱の位置についても街側から港側への歩行者動線からの眺望に配慮した配置としました。

(3) 電線類の地中化

都市計画道路平瀬町干尽町線は全線にわたり佐世保市の重要な景観形成を図る地区に位置することから、電線類の地中化を行い、歩道舗装や植栽を含め、統一的なデザインとし、都市景観の向上を図りました。

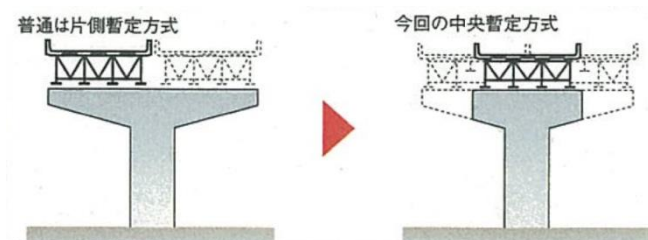


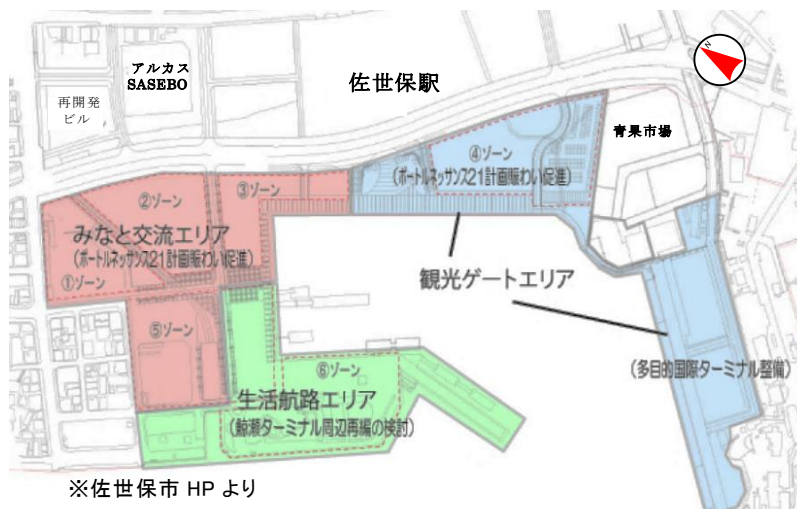
図-5 西九州自動車道の施工形態



5. ポートルネッサンス21計画の見直し

平成22年12月に、当時の社会情勢の変化等から「企業動向調査」や「市民アンケート調査」などを実施し、計画の見直しを行いました。

その結果、ポートルネッサンス21計画に、多目的国際ターミナルの整備を位置付けるとともに、鯨瀬ターミナルの再編計画と埋め立てを行った水辺空間の土地活用の新たな方向性を定め、「三浦地区みなとまちづくり計画」として、佐世保らしい一体的なまちづくりを行うこととしました。(図-6)



※佐世保市 HP より

図-6 三浦地区みなとまちづくり計画のエリア分類

6. 佐世保駅周辺再開発の整備効果

(1) 幹線道路の渋滞緩和

慢性的な交通混雑が問題となっていた国道35号の交通量が、都市計画道路平瀬町干尽町線と西九州自動車道を一体的に整備したことで約15%減少し、交通混雑の緩和が図られました。

(2) 中心市街地及び都市機能施設へのアクセス強化

都市計画道路平瀬町干尽町線などの整備により、西九州自動車道の佐世保みなとICや、佐世保駅・佐世保港などの都市機能施設及び中心市街地とのアクセス性が向上しました。

(3) 中心市街地の定住人口増加

佐世保市全体の人口は減少傾向であるが、事業開始前と比較し、中心市街地の定住人口が約20%増加しています。土地利用についても、遊休地などの低・未利用地が多く存在しましたが、商業系や、マンションなどの住居系の土地利用に変換が図られています。(表-1)

(4) 佐世保港臨海部の土地利用の促進

都市計画道路平瀬町干尽町線の沿線にポータルネッサンス21計画により埋め立てられた敷地を使用し、平成25年11月に大型複合商業施設「五番街」(敷地 23,300 m²、商業施設面積 22,000 m²、83店舗)が开店し、土地利用の促進が図られました。

(5) 佐世保港大型客船入港数の増加

平成26年に供用開始した7万7千t級大型客船対応の岸壁と多目的国際ターミナルの整備を行ったことで、大型客船の入港数及び国内外からの観光客が大幅に増加し、みなとの賑わいと活性化が図られました。(H22:2隻⇒H26:12隻⇒H28:77隻)

7. 今後のまちづくり

これまで、佐世保駅西側の佐世保港周辺において、各種事業や取り組みが実施され、米海軍基地などの軍港と物流が主体であった港から、中心市街地と一体となって活力と賑わいを創出する水辺の空間が形成されました。

そのような中、佐世保港は平成23年に国際定期旅客機能をもつ「日本海側拠点港」、平成29年に「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する全国6港湾の1つとして指定されました。これは、佐世保港が東アジアに最も近いという地理的優位性や、ハウステンボスをはじめとする豊富な観光資源を有していること、地震などの大規模災害が起こりにくい地形であることによるものであり、今後、東アジアからのゲートウェイ機能を有した新たな岸壁や港湾整備が進められる予定です。また、長崎県では、カジノを含む統合型リゾート(IR)を佐世保市にあるハウステンボスに誘致することを目指しており、港整備だけでなく、海外からの観光客誘致や交流人口の拡大を推進し、地域経済の活性化や地域の観光振興の受け皿となるまちづくりを推進していきます。

表-1 中心市街地の人口推移

